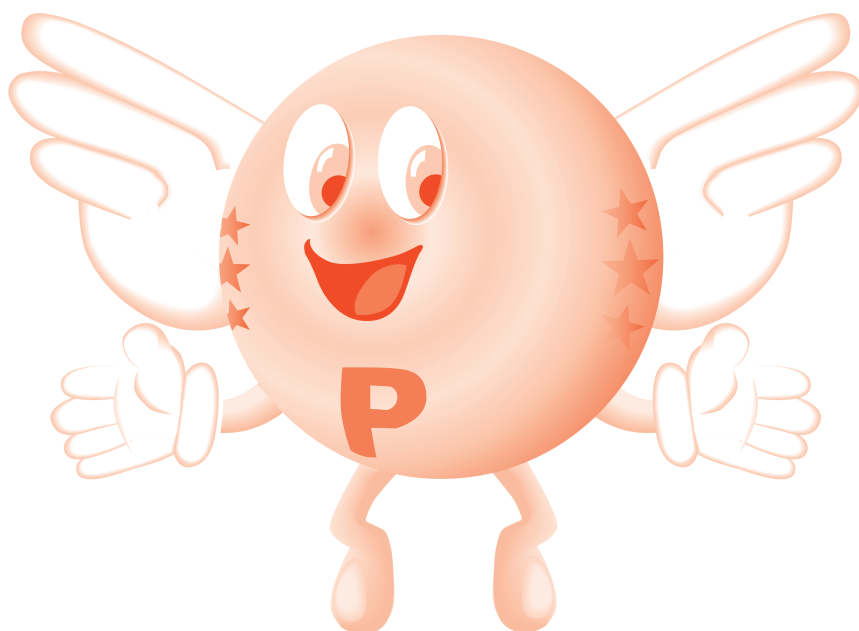


地 域 社 会 の 安 全 ・ 安 心 の た め に



ちばふるさと振興サポート

第20回

防犯パトロールカー寄贈のご案内

【2025年版】

申し込み受付期間：令和7年5月1日から6月30日まで

寄 贈 日：令和7年10月下旬～11月上旬（予定）

夢まるふぁんど委員会

パチンコ・パチスロの

千葉日報社・千葉テレビ放送・ベイエフエム・千葉県遊技業協同組合

夢まるふぁんど（ちばふるさと振興サポート）事業 防犯パトロールカー支援事業計画についてのご案内

夢まるふぁんど社会貢献事業の設立とこれまでの経過についてご紹介

「夢まるふぁんど」は、県内マスメディアの千葉日報社、千葉テレビ放送、ベイエフエムと千葉県遊技業協同組合が平成 17 年 7 月に設立、県内において幅広い社会貢献活動を行う事を目的に「夢まるふぁんど委員会」を発足しました。

夢まるふぁんど基金は、県内パチンコ・スロットの「夢まるふぁんど」参加店が設置している「夢まるBOX」に、お客さまの理解と協力のもと遊技時に出るこぼれ玉などを集め、運営しています。

基金は、防犯パトロールカーの寄贈はもとより、県内の伝統的な民俗芸能・技術、歴史文化の保存伝承事業ほか国際交流を行っている団体等への支援、次代を担う子どもたちの健やかな育成を願い県内児童福祉施設やそれに準ずるボランティア団体及び小児専門医療機関などに対する支援のために拠出しています。

1 事業の趣旨・概要

千葉県内の治安情勢は、刑法犯認知件数が 3 年連続で増加し、特にいわゆる闇バイトによる強盗等事件が相次いで発生したことから、県民の体感治安は著しく悪化しました。また電話 de 詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺による被害も増加しています。

千葉県では、その対策として「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」に基づき、県民一人ひとりが犯罪に対する危機意識を持ち、自らが主体となって犯罪の起こりにくいまちづくりを推進しています。その一環として、街頭犯罪の対策として市町村が行う防犯カメラ設置に対する補助を始め、地域住民等が実施する防犯活動の発展や継続につなげるため、効果的・具体的な助言等を行う防犯アドバイザーを市町村が設置する場合に補助をするなど地域と連携した安全で安心なまちづくりが進んでいます。

また千葉県警察では、通学路、生活道路の安全対策や飲酒運転、速度超過、あおり運転等の摘発強化のほか、地域の犯罪発生状況を的確に把握・分析した上で、関係機関、団体と連携し情勢に即した犯罪抑止対策を推進しています。

電話 de 詐欺は依然として高水準で推移しており、令和 6 年中の電話 de 詐欺の予兆電話は、約 6 割に国際電話が使われ、警察官などのかたったオレオレ詐欺が全体の約 5 割を占め、インターネットバンキングの利用により被害が高額化するなどの特徴が認められているため、詐欺電話を防止するため国際電話着信ブロックを始めとした固定電話機対策などのより一層の浸透と定着化を推し進めています。

「夢まるふぁんど委員会」では、県内各地域で行われている防犯活動の支援を目的に「ちばふるさと振興サポート事業」として、平成 18 年から“防犯パトロールカー（通称：青パト）”を毎年、県内の市（区）町村を対象に寄贈を続け、すでに全市区町村への寄贈が完了しましたが、各市区町村から寄贈要望が多く寄せられていることから継続実施し、現在 95 台が稼働しています。

つきましては、本年度の当事業を推進するにあたり、各市区町村よりご応募下さいますようご案内申し上げます。

2 支援先

- ①千葉県内の市町村を対象とする。
- ②寄贈趣旨・概要に沿うことを基本とし、公益目的に運用できること。
- ③多岐に亘り管理維持、効率的に運用できること。
- ④申請書及び運用計画書・実績報告書を期日までに提出できること。
- ⑤防犯パトロールカーの運転資格を市町村職員か市町村民が有している、または寄贈期日までに運転資格の取得が可能であること。

3 防犯パトロールカーの車両内容と寄贈台数

青色警告灯架装（スピーカー含む）の軽四輪自動車を県下に3台寄贈する。車両には、夢まるふぁんど委員会のロゴ及びマークが一部施される。

4 車両寄贈にあたり支援先の市町村に負担いただくもの

車両の登録費用（重量税、自賠責、任意保険料、リサイクル預託金など）及び寄贈後一切の管理維持費用は、支援先の市町村のご負担となりますので予めご了承ください。

5 申請期日及び方法

■申請期日／令和7年5月1日から6月30日まで

■申請方法／申請書に記載の上、郵送（〒260-0013 千葉市中央区中央4-14-10）またはFAX（043-222-6540）で、千葉日報社クロスメディア局内夢まるふぁんど事務局宛までご送付下さい。

■申請に必要な書類／申し込み必要書類（夢まる防犯車両申請書、運用計画書など）

6 問い合わせ先

千葉日報社クロスメディア局内・夢まるふぁんど事務局／荒岡

☎ 043-227-0055

夢まるふぁんど・ちばふるさと振興サポート 「防犯車両」運用計画書

市町村名 _____

1 運用開始年月日

寄贈を受けた後、令和7年 月 日から運用開始予定。

2 年間稼働日数

概算で年間 日を見込む。

3 使用対象者

で、管理維持を行い、 が使用。
(例) ○○町役場□□課で、管理維持を行い、○○役場・町内自治会、町内会が使用。

4 防犯車両保有の有無と申請希望理由

① 1. ある(合計 台)※固定式(台) 着脱式(台) 2. ない

②希望理由

5 運用に際しての具体的な使用方法とそのほか有益な使用案などがございましたらお聞かせください。

**夢まるふぁんど
ちばふるさと振興サポート事業
「夢まる防犯車両」申請書**

令和7年 月 日

夢まるふぁんど委員会
委員長 中元 広之 様

市 町 村 名 _____

所 在 地 〒 _____

TEL. () FAX. ()

市町村長名 _____

申請責任者 _____ 課 氏名

連絡先 〒 _____

TEL. () FAX. ()

E-mail アドレス: _____

夢まるふぁんど・ちばふるさと振興サポート事業「夢まる防犯パトロールカー」を上記の
管理・運用のもとで、同事業の趣旨に基づき、別紙運用計画書の通り運用したいので、
寄贈を希望します。